

# 肉用牛肥育経営安定交付金制度

## 登録生産者の皆さんへ

令和4年12月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。  
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解  
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和4年12月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,245,870	746,027	474,719
うち 主産物価格 $a \times b$	1,236,626	738,396	469,404
枝肉市場価格(円/kg) a	2,351	1,431	1,062
枝肉重量(kg) b	526	516	442
標準的生産費 (B)	1,278,710	718,625	529,348
うち もと畜費	742,113	319,244	221,965
うち 飼料費	345,373	302,145	235,174
うち 労働費	91,944	38,957	22,936
差額(C) = (A) - (B)	△32,840	27,402	△54,629
交付金単価((C) × 0.9)	29,556.0	—	49,166.1

なお、令和4年10月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 5,950.6円、交雑種 5,822.8円、乳用種 5,947.0円

令和4年11月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 5,111.8円、交雑種 1,765.8円、乳用種 4,742.8円 です。

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。